2月は「職場の健康診断推進運動」月間

中小企業で働く人の健診を 専用窓口を設置して支援

全国労働衛生団体連合会（全衛連）と中央労働災害防止協会では、2月1日からの1カ月間を「職場における健康診断推進運動」月間として、中小企業で働く人たちを対象にした健康診断を推進している。今年は「健診で気づいて変えよう生活習慣」をスローガンに、各地でさまざまな取り組みが行われる。これを受けて全衛連東京都地区協議会では、この期間中に割安の料金で健康診断を受けてもらえるよう、「健康診断普及特別事業」を実施する。本会もこうした事業に協力し、専用の窓口を設けて受診を呼びかけている。

昨今の経済不況や、就労形態の多様化などにともない、働く人々をめぐる環境は大きく変化し、労働者の健康づくりや健康管理の充実、強化が求められている。しかし、健康診断の実施状況をみても、中小企業で働く労働者の受診率は大企業に比べて低く、健診後の保健指導なども十分でないところが少なくない。

こうしたことから、毎年2月に行われる「職場における健康診断推進運動」では、中小企業で働く人々の健康づくりや健康管理の支援を目的とした全国的な運動が展開されている。

このうち全衛連東京都地区協議会では今年もこの運動期間中の事業として、中小企業で働く人たちに割安の料金で健康診断を受けてもらえるよう「健康診断普及特別事業」を実施する。本会は、この事業の実施担当機関として専用窓口を設置し、受診希望者の申し込みを受け付けている。

なお、この事業による健康診断の内容は、①医師の診察、②身長・体重・視力測定、③聴力検査、④胸部X線検査、⑤血圧測定、⑥尿検査、⑦血糖検査、⑧貧血検査、⑨肝機能検査、⑩脂質検査、⑪心電図検査、の11項目。

いっぽう新宿区勤労者福祉サービスセンター（愛称「ぱる新宿」）では、加入している事業所で働いている人たち（「ぱる新宿」の会員本人）が本会などの契約施設で健康診断を受診する場合に、年1回1500円の受診補助を行っている。

本会の担当スタッフは、「健康診断推進運動月間の2月中に健康診断を受診していただければ、全衛連東京都地区協議会が実施する『健康診断普及特別事業』の補助と、『ぱる新宿』の受診補助をあわせて利用できるので、通常よりも割安の受診料となる」として、期間中の健診受診を呼びかけている。

受診申し込みやお問合せは、本会の施設健診課（電話03-3269-1141）で受け付けている。

ドックの"待ち時間"に管理栄養士による栄養指導・相談

本会

本会では、1965年から主として事業所や健保組合から委託を受けて1日人間ドックを実施しているが、人間ドックへのニーズの高まりに対応して、89年からヘリカルCTなど最新機器を導入するなどして、特に働き盛りの人たちのニーズに対応した高品質の人間ドックを実施している。

また、ドック受診者の多くが生活習慣病予備軍ともいえる所見を持った人が多いことから、こうした人たちに自らの生活習慣を見直してもらい、積極的な健康づくりに取り組んでもらうために、ドック担当医師によるアドバイスの他に、専門医による「予防医学相談室」を無料で開設して、時間をかけて相談にのっている。この「予防医学相談室」には、開設以来のべ326人が相談に訪れ、多くの人が「自分の健康のどこに問題があるのか良く理解できた」「健康不安が解消された」「生活習慣をどのように改善したらいいか、具体的なアドバイスをもらえた」など、高い評価をしている。

昨年4月、本会では健康増進法に沿った事業展開を推進するために大幅な組織改革を行い、その一環として健康増進課を部に昇格し、保健師、管理栄養士、健康運動指導士による健康づくり支援活動をさらに充実することにしている。

また、この1月からは人間ドックの"待ち時間"を活用して、管理栄養士による栄養指導・相談を実施している。従来からも、ドック担当医や「予防医学相談室」を担当している専門医による栄養指導は行ってきたが、もっと身近なところで、受診者に食事やアルコール（栄養）についての知識をもってもらい、健康づくりに役立ててもらおうということで、今回の試みとなった。希望者には、個別の栄養相談にも応じられる態勢を取っている。

写真上・下　フードモデルや食事メニューの栄養バランスを示す図などを使って、栄養指導や食事を実施

個人情報保護法に対応する体制づくりを積極的に推進

本会

この4月より、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）が全面施行される。この法律は、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利や利益の保護を目的としたもので、個人情報を取り扱う事業者が最低限守るべき義務などを定めている。

毎年膨大な健診・検査を行い、そのデータを扱っている本会でも、その対策は最重要課題の1つである。このため本会では、個人情報保護の倫理規定作成に中心的役割を果たしてきた山縣然太朗山梨大学大学院教授ら専門家を招いて役職員の研修会や勉強会を重ね、個人情報保護の周知徹底をはかるほか、環境整備を行うなど、積極的な対応を進めてきた。

またこうした取り組みの一環として、プライバシーマーク認証取得へ向けた具体的な準備も開始している。プライバシーマーク制度は、個人情報の取扱いを適切に行っている事業者に対して、第三者機関である日本情報処理開発協会が評価認定するもので、認定後は「プライバシーマーク」の使用が認められることになる。

お知らせ

第23回臨床運動療法懇話会

メタボリックシンドロームと運動療法

2月20日 午後1時～4時40分
東京慈恵会医科大学 1号館3階講堂

第23回臨床運動療法懇話会が2月20日（日）午後1時から4時40分まで、東京・港区の東京慈恵会医科大学1号館3階講堂で開かれる。

「メタボリックシンドロームと運動療法」をテーマに、谷口郁夫東京慈恵会医科大学助教授による講演「メタボリックシンドロームとは?」、久保明高輪メディカルクリニック院長による講演「メタボリックシンドロームに対する食事と運動療法」のほか、最近の話題として「AEDについて」が取り上げられる。

参加費は、医師5000円、医師以外3000円。

参加申し込みは、MAコンベンションコンサルティング内の臨床運動療法懇話会事務局（電話03-5275-1191）まで。申し込み締切りは2月7日。

第200回ヘルスケア研修会

生と性の華麗なる調和 ホルモンと健康管理

3月30日(水) 午後3時～5時
東京・永田町「星陵会館」

第200回ヘルスケア研修会が3月30日（水）午後3時から5時まで、東京・永田町の「星陵会館」で開かれる。

「生と性の華麗なる調和―ホルモンと健康管理」をテーマに、川田純徳島大学名誉教授が講演する。司会は、健康管理コンサルタントの岡惺治氏。

会場の「星陵会館」は、地下鉄各線「永田町」「国会議事堂前」「溜池山王」「赤坂見附」駅下車、徒歩10分以内のところ。当日会場受付で参加費2000円を支払えばどなたでも入場できます。定員先着400名。

＊今回に限り、開始・終了時間を変更します。